

総合科学技術・イノベーション会議 第131回評価専門調査会
議事概要

日 時：令和元年7月29日（月）13：59～15：01

場 所：中央合同庁舎第8号館 特別会議室（8階）

出席者：角南会長、上山議員、梶原議員、小谷議員、
天野（寿）委員、天野（玲）委員、上野委員、梅村委員、尾道委員、
岸本委員、鈴木委員、関口委員、中野委員、林委員、原澤委員、
福井委員

欠席者：橋本議員、
安藤委員、桑名委員

事務局：十時審議官、高原審議官、新田参事官、渡辺参事官、菊池補佐

- 議 事：1. 総合科学技術・イノベーション会議が実施する評価の調査検討等の進め方の改正について
2. 研究開発評価の充実に向けたPDCAサイクルの強化について
3. 特定国立研究開発法人の見込評価等及び次期中長期目標の内容に対する意見・指摘事項の考え方の改正について
4. その他

（配布資料）

- 資料1 総合科学技術・イノベーション会議が実施する評価の調査検討等の進め方について（前回の議論等を踏まえた再提案）
資料2 評価の調査検討等の進め方（案）に対する第130回評価専門調査会での意見等
資料3 PDCAサイクルの強化に向けた検討方針（案）
資料4 PDCAサイクルの強化に向けた検討スケジュール（イメージ）
資料5 研究開発評価の充実に向けたPDCAサイクルの強化検討ワーキンググループ運営要領（案）
資料6 特定国立研究開発法人の見込評価等及び次期中長期目標の内容に対する意見・指摘事項の考え方（改正案）
資料7 総合科学技術・イノベーション会議第130回評価専門調査会議事概要（案）※委員のみ

(参考資料)

- 参考資料 1 総合科学技術・イノベーション会議評価専門調査会名簿
- 参考資料 2 令和元年度評価専門調査会予定表
- 参考資料 3 産業技術総合研究所に係る個別事項と中長期目標との対応

(机上配布資料) ※委員のみ

- 机上配布資料 1 国の研究開発評価に関する大綱的指針
- 机上配布資料 2 特定国立研究開発法人の見込評価等及び次期中長期目標の内容に対する意見・指摘事項の考え方(改正案)
(変更履歴付)

議事概要：

【角南会長】 1分ぐらい早いんですけども、皆さんおそろいのようなので、ただいまから第131回評価専門調査会を開催いたします。本日は、御多忙の中というか、猛暑の中、御出席いただきました皆さんに対しまして御礼を申し上げます。

なお、本日、橋本議員、安藤委員、桑名委員は欠席となっております。また、上山議員は、この後、別の会議が予定されており、途中退席の予定です。小谷議員及び林委員は遅れて出席予定となっております。

本日は、今年度の最初の会合となっております。今年度より新たに構成員となった4名の皆様を紹介いたします。簡単に御挨拶をお願いしたいと思いますが、最初に天野委員、よろしく申し上げます。

【天野(寿)委員】 東京ガスの天野と申します。現在の所属は営業技術部門を担当しておりますけれども、ほとんど弊社の研究所におりまして研究開発をしてきております。どうぞよろしく申し上げます。

【角南会長】 ありがとうございます。続きまして、中野委員、お願いいたします。

【中野委員】 津田塾大学の学芸学部情報科学科におります中野と申します。専門はデータベース及びビッグデータ、データ解析を中心に研究をさせていただいております。これからよろしく申し上げます。

【角南会長】 続きまして、原澤委員。

【原澤委員】 原澤と申します。よろしく申し上げます。私は、この3月まで国立環境研究所の方で働いておりました。この6年ぐらいは研究担当の理事という形で、研究のPDCAですとか、そういったところで日々悩みながら活動

して、今度は評価される立場から評価する立場ということで、いろいろ勉強させていただきながら貢献したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【角南会長】 ありがとうございます。林委員は、後ほどいらっしゃってからということでお願いしたいと思います。

なお、内閣府側の方も、夏の定期人事異動でメンバーが変更となっておりますので、簡単に御挨拶を頂きたいと思います。高原審議官、お願いいたします。

【高原審議官】 6月から内閣府科学技術・イノベーション担当として着任いたしました高原と申します。第6期科学技術基本計画に向けて、本調査会を担当させていただきますが、皆様からの御指導、御助言をお受けしまして、これを是非今後の科学技術政策に反映したいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【角南会長】 ありがとうございます。それでは、本日の議題ですが、議事次第にお示ししているとおり、1つ目の議題は、総合科学技術・イノベーション会議が実施する評価の調査検討等の進め方の改正について、2つ目の議題は、研究開発評価の充実に向けたPDCAサイクルの強化について、3つ目の議題は、特定国立研究開発法人の見込評価等及び次期中長期目標の内容に対する意見・指摘事項の考え方の改正についてとなっております。それでは、事務局より配布資料の確認をお願いします。

【菊池補佐】 いつも大変お世話になってございます。事務局の菊池と申します。私はこの4月から担当となりました。よろしく願いいたします。

それでは、配布資料の確認ということで、議事次第の裏を御覧ください。配布資料、参考資料、机上配布資料とございまして、配布資料が資料1から資料7までの7種類ございます。申し訳ございませんが、資料7、これは前回の議事概要でして資料番号を振ってございません。前回の議事概要ですので、構成員の皆様のみ配布となっております。それが配布資料でございます。

参考資料、これは参考資料1から3までの3種類ということで、これは構成員の皆様と傍聴者の皆様にお配りをしてございます。

あとは机上配布資料ということで、構成員の皆様には2種類配布してございます。

不足等ございましたら事務局までお願いします。以上になります。

【角南会長】 ありがとうございます。過不足等大丈夫でしょうか。それでは、早速ですけれども、議題1について事務局から提案をお願いします。

【菊池補佐】 よろしく願いいたします。それでは、評価の進め方の改正ということで、前回も御議論いただいた内容になります。

すみません。資料1ということでカラーバージョンの資料になってございますが、事務局の手違いで、資料のとじ方が横バージョンのもの、縦バージョン

ンのものが混在してございます。申し訳ございません。内容に違いはございませんので、少し見にくいかもしれませんが、御勘弁願います。

現在策定されております中間評価と事後評価の評価の進め方の見直しでございます。前回の会合での議論等を反映させてございます。前回からの相違点というところでは、分かりやすくということで青字の部分で書いてございます。大きく3点の相違点がございます。

まず1点目は、前回会合での構成員の皆様からの意見を踏まえて見直したものでございます。一番右の欄の変更理由の欄に、「第130回評価専調での意見を踏まえ修正」等と記載している部分はその部分でございます。具体的に中間評価でいいますと2ページの中段の部分ですとか、4ページの、これも中段の部分、前回の構成員の皆様の見意見を踏まえて修正しているものが、前回からの相違点ということで1点目でございます。

2点目ですけれども、「調査検討する事項」と「評価の実施」の部分について、具体的には3ページ目の「調査検討する事項」の赤字の部分なんですけれども、最近の評価の実際を踏まえて見直してございます。中間評価でいうと、ポスト京はどうだったのか、事後評価でいいますと、アルマ計画はどうだったのかということで、最近の評価の実際に合わせて見直したものでございます。現行の文書が少し長いので、それを事務局も変わりましたものですから短く整理をしてみました。それが2点目でございます。

あとは3点目ですけれども、「調査検討する事項」について、CSTI評価のあるべき姿に向けて、新たに2点ほど調査検討事項を加えてございます。具体的には、中間評価でいうと3ページ目の下の部分なんですけれども、(2)の「実施府省等の行っている評価方法」と、(8)の「各府省横断のプログラム評価のあり方」ということで、2点加えてございます。これは中間評価も事後評価も同様に加えてございます。CSTIが評価すべき事項は何だろうか、CSTI評価の役割って何だろうか。それは、各省が行っている評価そのものを評価してもいいのではないか、プログラム評価をすべきではないか、こういった観点から今回新たに、繰り返しになりますが、「各省が行っている評価方法」と「プログラム評価のあり方」というものを調査検討事項として新たに加えたというのが3点目でございます。

続いて、資料2ですけれども、資料2は1枚ものの紙になってございます。これは、前回の会合での構成員の皆様からの意見と、それに対する対応を簡単にまとめたものでございます。資料1に反映させるべきところは反映させてございますので、詳細は省略させていただきます。なので、この場では資料1の青字の部分についてご確認いただければと思います。

非常に簡単ですが、評価の進め方の改正についての提案でございます。

【角南会長】 ありがとうございます。ただいまの事務局からの御提案ですが、御質問、御意見等ございましたらよろしく願いいたします。

特に3点目、新たにC S T Iの評価のあり方ということで2つの項目を加えさせていただいたということなんですが、これは前回も少し議論になりました、今、C S T Iにおいてエビデンスベースでいろいろ評価の手法も開発されている中で、やはりC S T Iが評価をするということは、評価手法そのものもしっかりと各省がやっている評価の中で見ていくということと、それから、どうしてもプログラム評価のところは、これはずっとここで議論があったんですけども、特に省庁横断しているものについては、しっかり評価をしていくべきではないかということで、事務局の方から今2つ新たに提案が入っています。いかがでしょうか。

【梶原議員】 1つよろしいですか。中身自体はいいのですが、2ページのところで、「以下の(2)から(6)において調査検討する事項が(1)に含まれる場合は」とありますが、これは(2)から(6)で正しいですか。(8)まで入ってもいいような気がするのですけれども。

【菊池補佐】 そのとおりです。失礼しました。議論の過程で(2)と(8)を最後に加えたものですので、その「なお」の部分が(2)から(8)になりますね。失礼しました。

【角南会長】 岸本委員。

【岸本委員】 (8)は独立しているので、(7)まででしょうかね。各府省横断のプログラム評価のあり方なので、(2)は実施府省でやっているものに含まれるのですけれども、(8)は恐らく含まれるわけではないですよ。

【菊池補佐】 そうですね。

【角南会長】 では、(2)から(7)でよろしいですか。特に(8)とかに加わることは御意見ないでしょうか。

【岸本委員】 非常にいいことだと思いますので、是非こういうことを含めて調査していくといいと思います。

【原澤委員】 1点確認です。中間評価と事後評価の項目が1つ違うだけで同じということは、同じ内容のことが書かれているという、そういう理解でよろしいでしょうか。

【菊池補佐】 中間評価はポスト京、事後評価はアルマ計画を参考に見直していますので、基本的には、1つの項目を除いて、ほぼ同様の事項を調査検討していることになります。

【角南会長】 どうですかね。特に……。

【梶原議員】 そうすると、7ページも(7)ではなくて(6)までということになるのでしょうか。

【菊池補佐】 そのとおりです。失礼しました。

【角南会長】 ありがとうございます。そちらの方も直していただいて、そうですね。どうですか。よろしいですかね。

新しく加わった点以外は、前回も議論させていただいて、御意見も、頂いたものについては事務局の先ほどの説明にありましたように反映しているということでございますので、今日特段に反対等の意見もないということでございましたら、本日をもって案のとおり改正させていただきたいと思っております。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次の議題に入ります。議題2について、事務局から御提案をお願いします。

【菊池補佐】 ありがとうございます。それでは、2番目の議題ですけれども、PDCAサイクルの強化、具体的には追跡調査・評価の検討ということで提案をさせていただきます。資料は資料3、4、5の3点、いずれも1枚ものでございまして、まず資料3、これはワードの縦バージョンの検討方針でございますが、資料4、これがワードの縦を横にしたもの、パワポの大まかなスケジュールということで、この資料3と資料4を御覧いただければと思います。

改めまして、今回の目標ですけれども、追跡調査・評価の有効性の確認ということでもあります。スケジュールとしましては大体1年ぐらいということで、来年の夏頃をめどに一定程度まとめていきたいというふうに考えてございます。最終的な目標ですが、次期の大綱的指針、これは2年後になるんだと思うんですけれども、次期大綱的指針へ追跡調査・評価の有効性について反映、記載をしていくということが最終的な目標としたいと考えてございます。

それに向けて検討方法ですが、これもざっくりとしか書いてございませんけれども、具体的な検討方法として、ワードもパワポも(1)、(2)、(3)ということで大きく3段階、3ステップで検討していきたいというものでございます。

第1ステップ、第1段階ですけれども、まず追跡調査・評価の現状を把握しましょうということで、各省へのヒアリング等を行いながら追跡調査・評価の実施の有無、また実施の方法等を正確に把握していきたいと考えてございます。これが第1ステップでございます。

第2段階になります。第1段階の現状を把握すれば、おのずと、あらあらではあります。実施の手順が見えてくると考えてございます。それをベースに詳細に追跡調査・評価の実施手順を検討していきたいというものでございます。なかなか難しいとは思っているんですけれども、この現状把握と実施手順の検討を来年の3月までに進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、第3ステップ、第3段階ですけれども、実施手順を検討すれば、

おのずと、この点は現場ではどうなんだろうか、この点は現状ではどうなんだろうかなど、現場に確認すべき事項が出てくると思います。また、懸案事項等々もかなり出てくると思います。それを大規模研究開発の終了案件に対して調査等を行いながら解決していきたいとしたいと思います。本当であれば、試行を実施しなければ、もしかして問題は解決しないかもしれないので、可能であれば、簡易的にでも試行の実施についても検討していきたいと思っております。

この3つのステップ、調査・把握をして、実施方法を定めて、現場への調査というか確認をして、この3ステップを経て追跡調査・評価の有効性を確認して、実施する上での考慮点等々をまとめていきたいと考えております。可能であれば、現在中間評価、事後評価で定められています評価の進め方、いわゆるこれが実施手順に近い形になると思うんですけども、この一歩前、二歩前ぐらいのガイドライン的なものをまとめることが出来ればいいなと事務局としては思っております。

なお、この検討を行っていく上では、パワポの下の方にも書いてございますが、S I Pの第1期が終了したことから、その終了した課題、10課題に対して今年度追跡調査を実施することとしておりますので、評価専調としては、この調査結果を十分に活用しながら、S I Pと十分に連携しながら検討を進めてまいりたい。S I Pでの調査結果を評価専調で議論してまとめ上げていきたいと考えております。

また、環境エネルギー分野の追跡調査・評価についても、その状況について調査を予定しておりますので、この調査結果についても、十分に環境エネルギーグループと連携しながら活用していきたいと考えております。ここまでが検討方法でございます。

続きまして、検討体制でございますが、より詳細な分析が必要になってくると考えております。また、より深い議論も必要かと思っております。このことから、この評価専調の何名かの先生にお手伝いを頂きながら、あとは評価の手法の専門の先生を加え、ワーキンググループを構成して検討してまいりたいと思っております。

なお、各省へのヒアリング等を実施していくことになるんですが、ヒアリング実施時には現場の生の声といいますか、正直ベースの現状を把握したいので、ワーキンググループは非公開で実施していきたいと考えております。このワーキンググループでの検討状況を適宜評価専調に報告しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料5になります。資料5は、ワーキンググループの運営要領ということでございます。これまで説明してきた内容をまとめたものが運営要領でございますので、詳細は省略させていただきます。この3ステップで検討

を開始したいという提案でございます。簡単ですが、以上になります。

【角南会長】 ありがとうございます。ただいまの事務局からの提案について、皆様から御質問、御意見等をお伺いするんですが、その前に、林委員が来られましたので、まず一言御挨拶いただければと思います。

【林委員】 今度から参加させていただきます弁護士の林いづみと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【角南会長】 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見等ございましたらどうぞ。上野委員、まずお願いします。

【上野委員】 御説明ありがとうございます。追跡調査及び評価につきましては、やはり一番蓄積が長いのはNEDOさんではないかと思えます。もう随分昔から、経済産業省よりも早く研究をされて、評価手法ですとか体制ですとかも整えていらっしゃるし、国内外の学会でかなり発表もされていらっしゃるし、既にこちらの資料にも書かれていますけれども、実施の現状把握のときには、まずはNEDOさんにヒアリングをして勉強するといいいのではないかなと思えます。

もう一点、追跡調査・評価という言葉を使いますと、個々の個別の研究開発課題でどういう成果があって、それがどのようになっているのかということの評価されるのではないかと、特に研究者の方々は思われてしまうときがあるんですけれども、追跡調査及び評価の対象はプログラムであるというところを明確にしておく必要があるのではないかと思います。これはあくまで政策のPDCAサイクルを回すという観点で、プログラムの企画・推進側を評価して、よりよいプログラムにしていくためのものとして行われるものですので、その点、ちょっと確認しておく必要があるのではないかと思います。以上、2点です。

【角南会長】 ありがとうございます。最後の点、プログラムだということについて、事務局から何かコメントはありますか。

【菊池補佐】 そのとおりです。最終的にはプログラム、PDCAを回して政策に反映するというのが目的だと思ってございます。そのことを明確にして検討を進めていきたいと思ってございます。

【角南会長】 分かりました。NEDOのヒアリングも是非検討していただいて、是非やれるようにということでお願いします。尾道先生どうぞ。

【尾道委員】 今回のこのプロジェクトは、CSTI最初の追跡調査の仕組みをつくっていくということで非常に意義深いですが、まだまだ評価手法が固まっていないということもあります。そういった意味で、こういったワーキンググループを設置して、先行事例、追跡評価を行ってきた過去の事例が幾つかあるわけですから、それらを現状把握し参考にしていくのは非常に重要だと思っています。

前回の資料でも、こちらに挙がっている環境エネルギー分野の追跡調査・評価において、大体追跡評価実施率が23%ぐらいにとどまるとありましたけれども、その中には、追跡評価の結果をP D C Aサイクルにうまく有効活用して、好事例という形で役立てられている事例も見られています。そういった事例なども参考にしながら、評価項目でありますとかアウトカム指標の立て方であるとか、効果的な追跡評価手法を検討していくべきだというふうに考えています。

前回のときに、今回のスケジュールでもあるんですが、大規模研究開発終了案件、幾つか候補になる案件があって、前回のお話では、この中から何か1つの案件を抽出して、それについて少し評価をしてみて、今回の評価手法案をそこに当てはめてどうなるかというのを検証していこうというお話があったと思います。やはり研究領域によっても評価の仕方というのはなかなか難しゅうございますし、社会実装とか技術の波及効果という評価項目は各領域でかなり異なると思うんですが、その辺については、やはり前回ご説明のように1件を抽出されるのか、あるいは、ほかのS I Pの追跡評価なども横並びでありますので、そういったこともらみながらやるのか、少しその辺について方向修正があるのか、ちょっと補足していただけるとありがたいんですが。

【菊池補佐】 ありがとうございます。前回、5課題挙げたと思いますが、あれは機械的に、研究開発が終了して5年たったものはこうですということで挙げたと思います。この会議での議論は何もしてございませんので、そこはもう一度リセットというか、何も決めていませんので、そこはゼロベースで考えていってもいいのかなとは思ってございます。

【角南会長】 天野委員どうぞ。

【天野（玲）委員】 2つ質問したいんですけれども、S I Pの第1期の追跡評価というのは、これは非常にいいと思います。やっぱりS I Pというのは、国家プロジェクトで、実用化研究で、成果の社会実装というのが明確にうたわれたプログラムですし、これについてはP D C Aサイクルの強化ということで是非やっていただきたいと思います。これは意見です。

1つ目の質問なんですけれども、S I Pが始まる時に、各府省庁から500億円集めて、そのうちの325億円がS I P、残る175億円がバイオとか製薬系で、あまりS I P並みに表には出てこなかったんですが、AMEDさんが管理法人をなさっているいろいろおやりになったと思うんですね。あちらも5年で終わっているはずです。なので、このS I P第1期を追跡調査の対象とするのであれば、是非AMEDさんが面倒を見られた方も一緒におやりになったらいかがかなというのが1つ目の質問です。

もう一つが、「環境エネルギー分野の」と簡単に書いてあるんですけれども、S I Pに関しては実用化研究ということで、成果の社会実装が前面に出ています。

したので非常に分かりやすいんですが、「環境エネルギー分野の」という、その後、プログラムというのがあるのかもしれないけれども、これ、何か具体的イメージはあるんですか。

【菊池補佐】 すみません。そこまではまだ勉強不足です。

【天野（玲）委員】 であれば、よく分からないんですけども、PDCAを回すというのであれば、ある程度社会実装をイメージされたようなプログラムを対象にする方がやりやすいんじゃないかなという気はします。なので、AMEDさんの結果が余りSIPよりは成果が表に出てきていないので、あちらの方こそ取り上げられたらどうかなというふうには思います。

【菊池補佐】 ありがとうございます。事務局として担当セクションと確認して、意見を踏まえて検討していきたいと思ってございます。

【岸本委員】 追跡評価は非常に大切だと思う中で、このPDCAサイクルと行ったときに、いろんなループがありますよね。それぞれの個別の研究がどうだったか、さらに全体のプロジェクトでまとめたのがどうだったか、更に言うと、SIPをつくったことそのものがどうだったのか、それと評価の内容、予算配分がどうだったとか、非常に大きなループまで含めて考えたときに、この追跡調査というのは、ここで考えるのが、どこら辺を狙っていくのかというのも議論しておいた方がいいと思います。一つ一つのプロジェクトのことであれば、ここでやるよりは、その部分部分のところで行うことになると思います。このグループでやるとすると、もっと国のレベルでのPDCAサイクルを、これから予算の立て方とかも含めて回すための反省材料を得るための調査にしていく方がいいと思います。そういうふうにしようとすると、1年でまとめるのはなかなか難しく、1年でこういうものを作って、何年かけてきちんとしたものをつくっていくという方針をとっていったらどうかなというふうに思う次第です。その辺の方向性というのはいかがでしょうか。

【角南会長】 いかがですかね。これはここでも議論する話かなと思うんですけども、おっしゃるとおり、SIPという、ある種新しい取組が出てきたものに対する評価は、しっかりと全体的な制度としてやっていくというのは、このミッションの一つかなと思いますが、時間をどれぐらいかけてやるかというのと、それから、気がついたらSIP3バージョンまで出てくるかもしれないので、もう毎年SIPが次から次へ走っていくという話とか、いつ補正予算が動くかというようなことで、やっぱりその辺のタイミングというのも結構大変かなと思いつつも、ただ、おっしゃるとおり、やっぱり次元としてはSIPそのもののプログラムを大きく取り上げていくというところかなというのは印象としてあるんですけども、今の、もし事務局からも何かあればどうですか。あと、ほかの委員の方々。

【菊池補佐】 そこも含めて、ここの中でというか、ワーキングで……。

【原澤委員】 私もS I Pはいいと思うんですけども、先ほどのプロジェクトとプログラムの関係で、S I Pは10個ぐらい動いていて、トータルとしての、パッケージとしてのプログラムとして追跡評価ということだと思うんですけども、それでいいのかどうかという話と、その際に、S I Pについては調査方法の確定が7月ということで、我々が何か新しいことを項目出しして要求するようなことではなくて、あくまでも上がってきたものをここで議論するという、そういうやり方として、そういう理解でよろしいでしょうか。

【菊池補佐】 そのとおりです。ここに書いてございますけれども、調査方法を別のグループが決定をして、そこで調査をした結果を評価専調で、その調査結果を踏まえながら議論していくということでございます。

【天野（玲）委員】 すみません、それに関連して。S I Pに関しては、1期のときに、S I Pという制度そのものを評価する委員会が立ったと思うんですけども、あのときにはS I Pという第1期トータルでどうだったんだろうかというのは報告書にもまとめられていると思います。また同じようなことをやるのはもったいないので、ある程度それを踏まえた上で、S I Pの考え方なり何なりがどうだったのかというのを、ある意味、分野がかなり違いますからね、11テーマが全部。そういうことも考えながらおやりになった方が、より効率的かなという気はします。

【菊池補佐】 分かりました。ありがとうございます。

【中野委員】 S I P、確かに分野がばらばらで、社会実装はリクワイアメントされていたんですけども、分野によってすごく時間がかかるものと、非常に短期的に市場が回ってしまって、7年前に公募がかけられたときと今では全く状況の違うようなこともあるかと思えます。

社会実装でプログラムとして全体を見るときは、もしかしたら5年が適切かもしれないんですけども、実装評価という意味では、研究の日本の国の土台を育成するという意味での長期的なレンジ評価と、社会実装的なかなりショーテージなものとを、きっちり区別して評価軸をつくっておく必要があるのではないかと思います。やはり分野を育てるときって、ある程度予算が必要だというふうに感じておりました、その効果が出るのは10年後だったり、あるいは、今、物理関係のノーベル賞とかが昨年ぐらいに物すごくとれているんですが、これは30年前ぐらいにお金を出したものの成果が今出ているわけなので、是非追跡調査のレンジを幾つか分けておいていただけるといいのではないかと思います。

【角南会長】 天野委員どうぞ。

【天野（寿）委員】 このテーマそのものがどういう経緯でできてきたのかと

いうのは分かっていない部分はあるんですけども、1つは、皆さんの御意見が出てるように、調べて、どこがどんなことをやっているかというのは非常に重要だと思いますし、興味もあるということです。一方で、やるときにゴールというか、何を最終的に変えるかとか、どういうアウトプットにつなげるかというところのイメージというか、ある意味最終的な目的とか効果というんでしょうか、それが非常に重要だと思っていて、それをどこかで想定というか、しなければいけないんじゃないかとか、それを想定するに当たっては、今いろいろ出ているように、結局要素としては、先ほども出ていましたけれども、側面がいろいろあると思うので、全部やるというのは難しいと思うんですね。そうすると、結局は現状の課題認識に一番立ち戻って、何が課題認識かというのに戻って、それである程度、こういうところが課題であろうから、こういうことを調べて、こういうふうにフィードバックしていくみたいなストーリーを常に念頭に置きながら調べていくということが非常に重要じゃないかなというふうに思っています。以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。そのほか、何か。梅村委員どうぞ。

【梅村委員】 全く今の御意見と同じなんですけれども、ここの運営要領を拝見させていただくと、この第1条の目的というのが「追跡調査・評価の有効性について確認することを目的とする」ということになっていまして、これはもちろん確認することは大事なんですけども、ここで終わってしまうと、本当にPDCAのCで終わってしまっていて、じゃ、具体的な確認をしたことをもとにどうしていくんだというAのところの目的というのがちょっと不明確ではないかなという気がするものですから、今の天野先生の御意見とも同じように、どこに何をどうフィードバックしていくのかというところまで、本当は何か明確にうたった方がよろしいのかなという気はちょっとしますけれども。

【角南会長】 ありがとうございます。上野委員どうぞ。

【上野委員】 先ほど原澤委員の方から御質問があった、SIPは11プログラム全体、11課題全体を見るのか、SIPのそれぞれの課題なのかという話については、SIPは課題一つ一つがプログラムであるというふうに昨年度の制度評価の結果にも明確に書いてありますので、考え方としては両方考えられるのではないかと思います。必ずしもSIP全体ではなくて、個々の課題イコールプログラムについて追跡調査・評価をするというのものもあるかとは思いますが。

天野委員もおっしゃっていましたが、一つ一つの課題が非常に異なるので、それぞれを企画・推進しているセクションも違いますから、企画・推進側を評価して、そこに政策をよくするためのものとしてフィードバックするという観点でも、11課題それぞれについて分けてというのはあるかなと思います。

【角南会長】 ありがとうございます。鈴木委員どうぞ。

【鈴木委員】 プログラム自身の評価もすごく大事だと思うんですけども、当然それが社会実装されたかも重要だと思うんですけども、本来、これを通じて国際競争力が本当にできて、これを通じてエコシステムができて、スタートアップもいろいろ育ったとか、そういうことが実際できたのかどうか。実際できなかつたら、何がまずかったのかということが一つ考えないといけない点じゃないかなと思うのと、トータルのプログラムのポートフォリオというんですか、11テーマというのが、それ自身のポートフォリオが正しかったのかとか、そういう観点でトータルマネジメントがどうなのかということも検討されるといいんじゃないかなというふうに思います。

【角南会長】 ありがとうございます。ほかに何か御意見ありますでしょうか。林委員どうぞ。

【林委員】 すみません。遅れて参ったので、ちょっとずれていたら御容赦ください。大きくは、この会議は、次の第6期の科技の大綱に向けて、第5期の大綱についての実施状況を評価するという、次に回すというところで作業を行う場だと理解しておりまして、その中で、実際の資料5で書かれているワーキンググループというのは、そのうちのPDCAのCのチェックする部分をやっていただくワーキングで、特に細かなチェックというよりは、むしろ政策に反映させるべきPDCAのベンチマークを考えていただく、そういう人材で構成されるワーキングだというふうに理解しておりまして、それでチェックしていただいたものを、この場でまた議論するというので、今既に各委員の先生方から要素に、ベンチマークに当たるような点とか、検討対象となるものについての御意見を頂いたと思いますので、この形で、あとは人材。ワーキングの人材選びがとても重要かなと思っております。以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

今御指摘いただいたように、正にワーキングの人材選びが重要だということでございまして、先ほど事務局から説明がありましたが、まずはこれをしっかり検討していくためのワーキングを設置する。その際は、いろんな意味で現場の意見も聞くということを中心とするということで、非公開という形でやらせていただきたいということなんです。加えて、可能な限りこの検討を早く開始したいということでございまして、ワーキングの人選につきましては、私と事務局の方に御一任いただいて、今日皆様方から頂いた御意見を踏まえながら、早急にこの人選をさせていただきたいと思います。

ワーキングのメンバーが固まり次第、皆様にはメールで御確認をしていただければと思いますので、もしよろしければ、そのような形で進めさせていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次の議題（３）について事務局から御説明してください。

【渡辺参事官】 7月16日付、着任いたしました、イノベーション創出環境担当参事官の渡辺でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、資料の6を御覧いただけますでしょうか。

まず、本年の3月、前回の会議におきまして特定研究開発法人の見込評価等及び次期中期目標の内容に関する意見・指摘事項の考え方の改正の論点について、まず御審議いただいたところでございます。その後、委員の皆様から頂きました御意見を踏まえながら、第2章、個別事項のうち、7ページにございますが、第2節といたしまして産業技術総合研究所についての個別事項を記載させていただいたところでございます。

具体的には、既にお目通しかと思いますが、（１）見込評価等における確認事項につきまして、我が国全体のイノベーションシステムを強力に牽引する産業技術政策の中核的実施機関としての産総研の取組につきまして、大きくA、B、Cの3項目に分けて記載をさせていただいております。

具体的には、Aといたしまして、産総研の中長期目標にも掲げられました「橋渡し」機能の強化に向けての取組でございますとか、国民生活、社会経済活動を支える技術基盤の構築への取組をどのように進めているか、さらに民間企業からの資金獲得、産総研ベンチャーに対する民間出資の目標達成、達成に向けた取組等に関する項目、Bといたしまして、特定国研としての先駆的かつ業務横断的な取組に関する項目、Cといたしまして、基本計画及び統合イノベーション戦略の実現に向けた拠点整備等の取組に関する項目を記載してございます。

これに加えて、（２）といたしまして、次期中期目標における確認事項について記載させていただいております。

本内容を含めまして、この改正案につきましては、本日の会議に先立ちまして、既に6月に一度メールにて委員の皆様にご意見照会させていただいて、その際にいただいた御意見を反映して、今回資料6という形で整理させていただいております。

なお、参考までに、委員の皆様には、6月に意見照会させていただいたものからの修正点を明記したものを机上配布資料2として配布してございます。

6月の照会からの主な変更点でございますが、2ページ目の中ほどに、事前に照会した案におきましては、「以下、原則としてC S T Iとは評価専門調査会を指す。」という文言がございました。これにつきまして、以後に出てくるC S T Iが示すものが総合科学技術・イノベーション会議なのか、評価専門調査会なのか、まぎらわしいという御指摘がございましたので、この文を削除い

たしまして、評価専門調査会の役割についてはC S T I 評価専門調査会と明示的に記載させていただいております。

また、参考資料3というものでございますが、こちらは、第2章第2節、産業技術総合研究所の内容につきまして、産総研の中長期目標との対応を示してほしいという御意見もございましたので、今お手元の参考資料3のような形の対応表を、これは参考までに作成させていただいているところでございます。

最後に資料6の別紙という形で、後ろに別紙がついてございます。特にこの別紙3、別紙4という形で、産総研の見込評価等の結果、それから、次期中期目標を今後点検していくに当たりまして使用するチェックシートを追加させていただいております。この様式は、これまでの別紙1、別紙2の理研の見込評価等の結果、それから次期中期目標を点検する際のチェックシートと同様の様式とさせていただいております。

今後のスケジュールに関しましてでございますが、本日、この資料6の考え方の案につきまして御審議いただきまして承認を頂けましたら、今後は経済産業大臣が行う中期目標期間終了との見込評価の結果に対する意見・指摘事項に関する審議というものを、この考え方に基きまして、本年秋季以降に御審議いただくこととなる予定でございます。以上で説明を終わります。

【角南会長】 ありがとうございます。今後、産総研の方から出てくる見込評価について、ここで検討することになるんですけれども、その際に、今日ここで皆さんに見ていただいている、そもそもの意見・指摘事項の考え方ということで、特に産総研のところの項目に挙がっている視点というものをベースにいたしますので、少し眺めていただいて、こういう視点も必要なんではないかなということが多分あるかもしれませんので、もしそういうところがあれば御意見いただければと思います。それから、不明確なところがあれば、ここをもう少し明確にした方がいいんじゃないかというようなこともあれば、御意見を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

この見え消しのところは、前回の6月の意見で出てきたものを反映しているということですね。

【渡辺参事官】 そうですね。さようでございます。先ほど口頭で説明させていただいたC S T I 評価専門調査会という形で明確にさせていただいた点でございます。

【角南会長】 とりわけ産総研のところ2か所につきましては、8ページ目の統合イノベーション戦略というのが加わったというぐらいですかね。

【渡辺参事官】 はい。

【角南会長】 大丈夫ですかね。特に人工知能研究拠点の取組状況と、それから福島再生可能エネルギー研究所の取組状況というのが、産総研の中でも特出

しして、この評価をしっかりしていただきたいということなんですけれども。林委員どうぞ。

【林委員】 ありがとうございます。内容というよりは、こういう見込評価等のチェックシートで報告を求める場合の手法についての質問なんですけど、今時なので、当然紙ではなくペーパーレスで問合せなさると思うんですが、同じことを何度もいろんなところから聞いたりして、現場の先生方の貴重な時間を使ったりしないように、こういった調査、評価のための報告を求める際にも、こちらの方もそれを整理して効率的に、聞いた答えは次のほかの評価でも使えるとか、手法を、今、AIという話もありましたけれども、こちら側もそういう、ちゃんとAIとかを使って効率的に行うようなことが、今行政全体に求められていると思うんですが、いかがでしょうか。

【渡辺参事官】 正に御指摘のとおり、評価に伴う業務負担というのはなるべくかけないようにするというのが、これは政府全体の目指すところではないかというふうに考えてございます。そのような点から、今御指摘いただいたような点、正にペーパーレス化を進めていくに当たって最大限の無駄がないようにするという、さらに、これを通知するときとかに、そういった作業がなるべく軽減できるように、事務局に対しても分かりやすくするなど、注意をしてみたいと思います。御意見ありがとうございます。

【林委員】 ありがとうございます。「この間も答えたよ」みたいな感じのことが多いと思うので、一回もらった答えはほかでも使うというふうに、是非なりたいと思います。

【原澤委員】 2つ質問なんですけれども、1つは別紙の3のところを見ていて、まだ十分理解していないんですけれども、共通事項と個別事項があって、その前のページ8には次期中長期目標における確認事項というのがあって、これは、このシートの中に入っていないので、これは範囲外なのかというのが1点と、あと、別紙3のところの左記に関する質問のポイントというのを書いて、さらに評価の理由と指摘事項を書くということで、これは一遍にできずに、まず質問を出して、その答えをもらって、さらに評価の理由等を書くようなイメージなんですけど、これは一回でやるという、やり方の問題なんですか、確認させてください。

【渡辺参事官】 すみません。まず別紙の3の方は、これは見込評価に使うチェックシートでございまして、別紙の4が中期目標に使うチェックシートという構成になっています。それが1点目でございます。

それから、あと、このチェックシートの使い方でございますが、これは実際に委員の方々にこれを評価していただくときに、お手元に置いて使うというイメージでございまして、実際にこれからヒアリングなども行う予定とな

ってございますが、そういったときに事前にメモをしていただく、もしくは聞きながら、左記に関する質問のポイントというのをメモとして書いていただいて、実際にヒアリング、さらに書面を見た上で評価というのは、この右の欄、左記評価の理由及び指摘事項に書いていただくというようなイメージになってございます。ですから、これはあくまで委員の方々のチェックシートというイメージでございます。

【原澤委員】 そうすると、提出する必要はないということよろしいですか。というのは、例えば質問のポイントをいっぱい書いても、多分時間の制約で一つ二つしか聞けなかったりすると、これはあくまでも手持ちの資料という位置づけにならざるを得なくて、評価の理由と指摘事項について、また改めて、さっきの御質問じゃないですけども書面で出さないと、委員の意見として確定しないような感じがしたんですけども。

【渡辺参事官】 これは最終的には、このシートを出していただくという形になります。ただ、あくまで評価として使うのは、この右側の部分の評価の理由及び指摘事項というところを評価に使用させていただく予定でございます。

【角南会長】 よろしいですか。鈴木委員どうぞ。

【鈴木委員】 近年、非常にホットになっているテクノロジーガバナンスというんですかね、特に人工知能をやられていますので、倫理も含めたデータプライバシーとかセキュリティとかを含めたテクノロジーガバナンス、ここらあたりも一つ議論のポイントだと思いますので、そういうところも含めて、いろいろお話しただけるといいかというふうに思います。

【角南会長】 今のテクノロジーガバナンスという視点なんですけれども、それは今のこれで読み取れるというか、入っていきますかね。確かに最近、政府もデジタルエコノミー、データポリシーというのを非常に推進しているんですけども、特に産総研さんは、この点については非常に重要な役割であると…

【渡辺参事官】 非常に重要な御指摘と思います。この基本的な考え方におきまして、重点を置くというところで書いてあるところは、あくまで重点を置く例示として挙がっているものでございます。したがって、それ以外のところも実際にはここで見ていただくことになるんですが、先ほどの関係で、直接どこまでカバーしているかというところはあるかと思いますけれども、1つ、8ページのところのCのところの人工知能研究拠点の取組状況といったところなどを中心に見ていただくときに、今の御指摘のあった観点というのもしかり見ていただいて、それを最終的に、この確認の際に整理するというものになっていくのかなと思われま。

【角南会長】 特に統合イノベーション戦略に基づきということですよ。戦

略の実現に向けというところがあるので、その辺でしっかりと見ていくということになるのではないかなと思いますけれども。天野委員どうぞ。

【天野（玲）委員】 今回は2つ目ということで、平成28年の制度発足から少し時間がたったというようなこともあって、この特定国立研究開発法人制度というものをもう一度整理してみる必要があるんじゃないかと思うんですね。

この特定研発法人特別措置法という中のエッセンスというんですか、それはやっぱり初めにお示しする必要があるんじゃないかと。この中でいきなり文言で「産総研さん、じゃ、ここに書いてあることをやってくださいね」ということではなくて、特定研発法人としての考え方なり何なりを最初に持っていただくということが必要なんじゃないかなという気がします。

【角南会長】 ありがとうございます。特定研発法人は、これまでの経緯もありますし、私自身も思い入れがある制度ではございますので、そういった点については是非、ここの評価もそうなんですけれども、第6期の計画に向けてもきちんと位置づけられるように、上山先生が退席されたのですが、大学改革も重要だけれども、特定研発法人も是非しっかりと、本当に特定で何かいいことがあるのかということも含めて議論していただければと思うんですが、産総研さんの方には、是非そのような視点も伝えていただければと思います。

【天野（玲）委員】 ごめんなさい。それと、やっぱり新しい委員の先生方も入られたので、反省というか、思い出しも込めて、一度この場でも整理されるといいんじゃないかなというふうに思います。

【角南会長】 それでは、事務局の方で少し、産総研の議題に入る前に、一度そういう機会もあっていいと思いますので、よろしくお願いします。

そのほか、何かございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、本日ももちまして、この意見・指摘事項の考え方につきましては、決定いたしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、最後の議題であります、その他の議題に入ります。

前回の会合の議事録案についてですが、前回、第130回評価専門調査会終了後、事務局から照会させていただいて、各委員の皆様の意見を反映した最終案として提示されております。さらなる修正意見等ございましたら、8月2日までに事務局に御連絡いただきたいと思います。修正案があった場合は、修正意見を反映させ、確定版とさせていただきます。修正案がなかった場合は、現在の案が確定版となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局からの連絡はございますでしょうか。

【菊池補佐】 事務局でございます。事務局から連絡ということで2点ございます。

次回の開催でございますが、次回は9月17日の14時を予定してございま

す。詳細については別途お知らせします。それが1点目であります。

あとは、構成員の皆様へ配布をさせていただきます大綱的指針、黄色の冊子でございますね。それは机の上に置いておくようお願いいたします。以上になります。

【角南会長】 ありがとうございます。本日の委員のみに配布した資料以外につきましても公表するということになりますので、御承知おきいただければと思います。

以上で本日予定した議事は全て終了いたしました。予定していた時間よりも、1時間ということで非常に効率よく終わりましたが、非常に重要な議題が3つ終わりましたので、事務局の方は次回に向けて準備をしっかりとお願いいたします。本日は、お忙しい中ありがとうございました。

—了—